

# 呉工業高等専門学校 学生寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務 委託に関する公募要領

## 1. 事業名

呉工業高等専門学校学生寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務委託

## 2. 事業の趣旨と背景

本校学生寮給食業務及び学生食堂業務は、食堂本来の趣旨を逸脱することなく、また、概ね16歳から22歳の成長期の学生が利用するため、栄養のバランスの取れた質の高い、安全な学生食事の提供及びサービスの向上を確保するものである。

また売店業務については、売店本来の趣旨を逸脱することなく、また、概ね16歳から22歳の学生が利用するため、学生の教育上好ましくない雑誌、酒類、タバコ等については、一切販売しないものとし、市場価格以下での提供を確保するものである。

## 3. 事業の内容

事業内容：学生寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務の委託

委託期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日（3年間）

※ただし、委託者又は受託者のどちらか一方から委託期間満了日の6カ月前までに文書による申出がない場合は、契約開始日から起算して最長5年間まで1年毎に延長することができるものとする。

※業務の全てを一式で受託することを条件とする。

## 4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則(独立行政法人国立高等専門学校規則第41号)第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和6年度に中国地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の処置を受けていない者であること。

(4) 次に掲げる法人等は、企画競争に参加することができない。

① 役員等に、暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)がいる法人等

② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

③ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有している法人等

⑥役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等

## 5. 参加表明書の提出【別紙様式1】

(1) 企画提案書等の提出を選定するため、参加を希望する者は、下記7へ参加表明書【別紙様式1】を提出すること。

(2) 提出期限

令和6年12月25日(水)12時【必着】

## 6. 事業説明会の開催

(1) 開催日時: 令和6年12月12日(木)14時00分～

(2) 開催場所: 呉工業高等専門学校 管理棟3階 第一会議室

(3) その他

各食堂等の見学を希望する場合は、説明会の際申し出ること。(後日調整を行う。)

## 7. 企画提案書等の提出方法等

(1) 企画提案書等の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒737-8506 広島県呉市阿賀南2丁目2番11号

呉工業高等専門学校総務課用度係

TEL: 0823-73-8410

FAX: 0823-74-3479

E-mail: [youdo@kure-nct.ac.jp](mailto:youdo@kure-nct.ac.jp)

(2) 企画提案書等の提出方法

① 提出方法は、紙媒体10部(うち原本1部)と電子媒体1部(E-mail も可)を送付又は持参すること。

### 【送付】

- ・簡易書留、宅配便等で送付すること。
- ・提案書類は紙媒体及び下記②で示す電子データ形式で提出すること。

### 【持参】

- ・受付時間: 平日9時～17時(12時00分～12時45分を除く)※最終日は12時まで。
- ・提案書類は紙媒体及び下記②で示す電子データ形式で提出すること。

### 【E-mail】

- ・提案1課題につき送信1回で上記(1)のアドレス宛に送信する。
- ・送信メールの題名は、事業名によること。
- ・添付ファイルは、わかりやすいよう事業者名等を付けて、下記②で示す電子データ形式で提出すること。
- ・受信通知は、送信者に対してメールにて返信する。

## ②電子データについて

- ・電子データを送付又は持参する場合は、CD-R 等にて提出すること。
- ・ファイルの形式は、Word 形式、Excel 形式又は PDF 形式とする。

## (3)提出書類

### ①企画提案書表紙

企画提案書に関する事務連絡先(担当者氏名)を明記すること。

### ②企画提案書【別紙様式2】

企画提案書の作成にあたっては、本要領、仕様書及び審査基準を熟覧のうえ提案しなければならない。この場合において、本要領等に疑義がある場合は、上記問い合わせ先に説明を求めることができる。

#### ○企画提案書の記載方法

- ・用紙の大きさは、フロー及び図を除き A4 縦判、横書きとする。
- ・使用する文字の大きさは、10.5 ポイント以上とする。  
(ただし、フロー及び図に使用する際は、この限りではない。)
- ・企画提案書表紙は企画提案書様式を参考にし、次に目次(様式任意)を付すこと。目次以降は任意様式であるが、全体をまとめて1部とすること。
- ・各記載事項の右下上段に様式毎のページ数を付し、右下下段に企画提案書の通しのページ数を付すこと。(表紙、目次はページ数に含まないものとする。)フロー及び図についても、これに準じてページ数を付すこと。
- ・記載事項の該当項目がない又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

### ③企画提案書にかかる関係書類 各10部(紙媒体のみ)

- ・会社パンフレット・概要(経歴、事業内容及び規模等が分かるもの)
- ・直近3年の各会計年度における決算関係書類(決算報告書の写し)
- ・過去3年間における給食業務受託実績(食事提供数、食事提供方法)から、主たる実績を記載した書面
- ・食堂経営に関わるマニュアル関連(食品衛生、アレルギー、事故対応)
- ・過去3年間における食中毒等の事故発生有無に対する証明書
- ・「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し

### ④履行ができることを証明する書類 各1部(紙媒体のみ)

- ・令和6年度有効の「資格審査結果通知書」(全省庁統一規格)の写し
- ・競争参加資格に関する誓約書【別紙様式3】
- ・委託業務履行に関する誓約書【別紙様式4】
- ・取引に係る誓約書【別紙様式5】

(4) 企画提案書の無効

企画提案書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 公告及び本要領に示した参加資格のない者の提出したもの
- ② 下記(5)の提出期限までに企画提案書が本校に到着しなかったもの
- ③ 虚偽の内容が記載されている提案書
- ④ その他提案に関する条件に違反したもの

(5) 企画提案書の提出期限等

提出期限:令和6年12月25日(水)12時(必着) 提出先:上記(1)に示す場所

(6) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。  
また、提出された企画提案書等については返却しない。

8. 選定方法等

(1) 選定方法

呉工業高等専門学校学生寮給食業務等委託事業者選定委員会において企画提案書に基づき書類審査、プレゼンテーション及び試食審査を実施し決定する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり

(3) 選考結果の通知

選定終了後、全ての提案者に選定結果を通知する。

9. プレゼンテーション及び試食会

(1) 開催日時:令和7年1月17日(金)14時～【プレゼンテーション】、16時～【試食会】

(2) 開催場所:呉工業高等専門学校3階第二会議室(プレゼン)及び学生食堂(試食)

(3) 内容

① プレゼンテーション

提案業者:10分以内、質疑応答:5分程度

※提案業者から希望があれば、プロジェクターとスクリーンを本校で用意する。

※提案業者数によっては、変更又は別途日時を設定する場合がある。

② 試食会

ごはん、みそしる、豚肉を使用した寮夕食(食事材料費税込 350 円)2セットと、学生食堂で税込 440 円で販売することを想定したランチ1セット(主菜は魚)を外部で調理し、学生食堂では温めるのみ。寮食堂で使用している食器に盛付ける。食器は当日貸出す。

試食前に、3分程度献立について説明をすること。

なお、食材や調理方法は業務を委託された場合に継続的に提供可能なものとし、本審査に限り特別なものを用いないこと。

## 10. 契約締結

選定の結果，契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお，契約条件等が合致しない場合には，契約締結を行わない場合がある。その場合は，次順位者と協議する。

## 11. スケジュール

- ①事業説明会:令和6年12月12日(木)14時
- ②参加表明書提出締切:令和6年12月25日(水)12時必着
- ③企画提案書提出締切:令和6年12月25日(水)12時必着
- ④プレゼンテーション及び試食会:令和7年1月17日(金)午後
- ⑤選定委員会による審査・選定:令和7年1月下旬～2月上旬
- ⑥契約締結:令和7年2月上旬

## 12. その他

事業実施にあたっては，契約書及び企画提案書等を遵守すること。